

一般事業行動計画

(第8期)

株式会社 関西ライン

時間外・休日労働の削減のための取り組み

◆計画時期：令和5年10月1日～令和7年9月30日までの2年間

◆内容：時間外・休日労働の削減のための措置実施

◆目標を達成するための対策：

1週間（月曜日～日曜日まで）をひとつの期間とし、時間外労働が発生した場合は、期間内の別日の所定労働より時間外労働分を切り上げて退勤できる。

また休日労働をした場合は、その次週の平日より代休を取ることができる。

（ただし、業務に支障のない範囲で調整可能な場合に限る）

◆目標達成管理方法：各個人単位で、1か月間の

時間外労働数と休日労働の振替日数を

記録する。年間の時間外労働が月45時間を

超えない割合が80%以上を目指す。

次世代育成支援対策のためトライアル雇用を通じた雇入れ
を実施することで、採用機会の確保に取り組む

◆計画時期：令和5年10月1日～令和7年9月30日までの2年間

◆内容：ハローワークを通じて、トライアル雇用を利用できる求人
を掲載し正社員募集をする。

◆目標を達成するための対策：

年に少なくとも1回、令和5年11月と令和6年11月を目途に
ハローワークより求人を1回当たり1人、3か月間求人を出す。

(求人時期に若干の変更がある場合あり。また回数も従業員数の
変動により増える可能性あり。)

◆目標達成管理方法：トライアル雇用での採用者数を記録する。

1名以上の採用を目指す。